



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

S61.8 洪水から30年  
～逃がす・防ぐ・取り戻す～

記者発表

平成28年4月26日  
国土交通省  
福島河川国道事務所

## 阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)の開催 ～大規模氾濫に対する減災に向けて～

○ 福島河川国道事務所では、平成27年9月関東・東北豪雨など、近年の雨の局地化・集中化・激甚化を踏まえ、阿武隈川上流で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議会を開催致します。

1. 日時:平成28年4月28日(木)13:00～14:30
2. 場所:コラッセふくしま 4階 多目的ホールA  
福島市三河南町1-20 TEL. 024-525-4089
3. 議事:(予定)
  - (1)現状の水害リスクや取組状況について
  - (2)減災のための目標(案)について 等
4. 公開等:
  - (1)本会議は公開としております。
  - (2)報道関係者の席を用意しております。
  - (3)一般の方で協議会の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

《発表記者会:福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ》

＜問い合わせ先＞

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
TEL 024-546-4331(代表)

副所長(河川担当) さとう かつみ 佐藤 勝美(内線 204)

調査第一課長 おくなか ともゆき 奥中 智行(内線 351)

## 第一回 阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）

日時：平成 28 年 4 月 28 日（木）13 時 00 分～14 時 30 分

場所：コラッセふくしま（福島市三河南町 1 番 20 号）

司会：福島河川国道事務所 副所長

### 次 第

#### 1 挨拶

#### 2 議事

- （1）阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会規約(案)について
- （2）「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組みについて
- （3）現状の水害リスク情報や取り組み状況について
- （4）減災のための目標（案）について

#### 3 その他

#### 4 閉会

#### 【配布資料】

- 資料 1 阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会規約（案）
- 資料 2 「阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」に関する傍聴規定（案）
- 資料 3 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組みについて
- 資料 4 現状の水害リスク情報や取り組み状況について
- 資料 5 減災のための目標（案）について

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

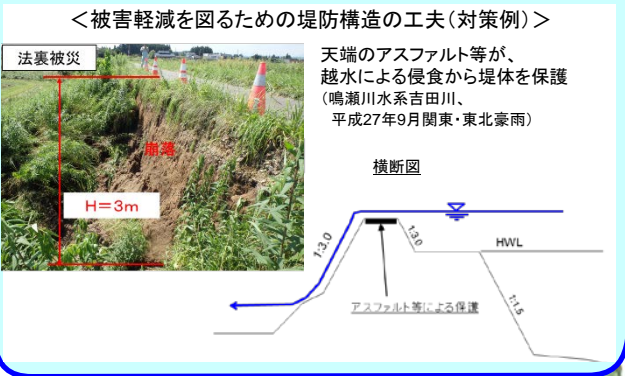
**<ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

**<ハード対策>** ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

## 主な対策

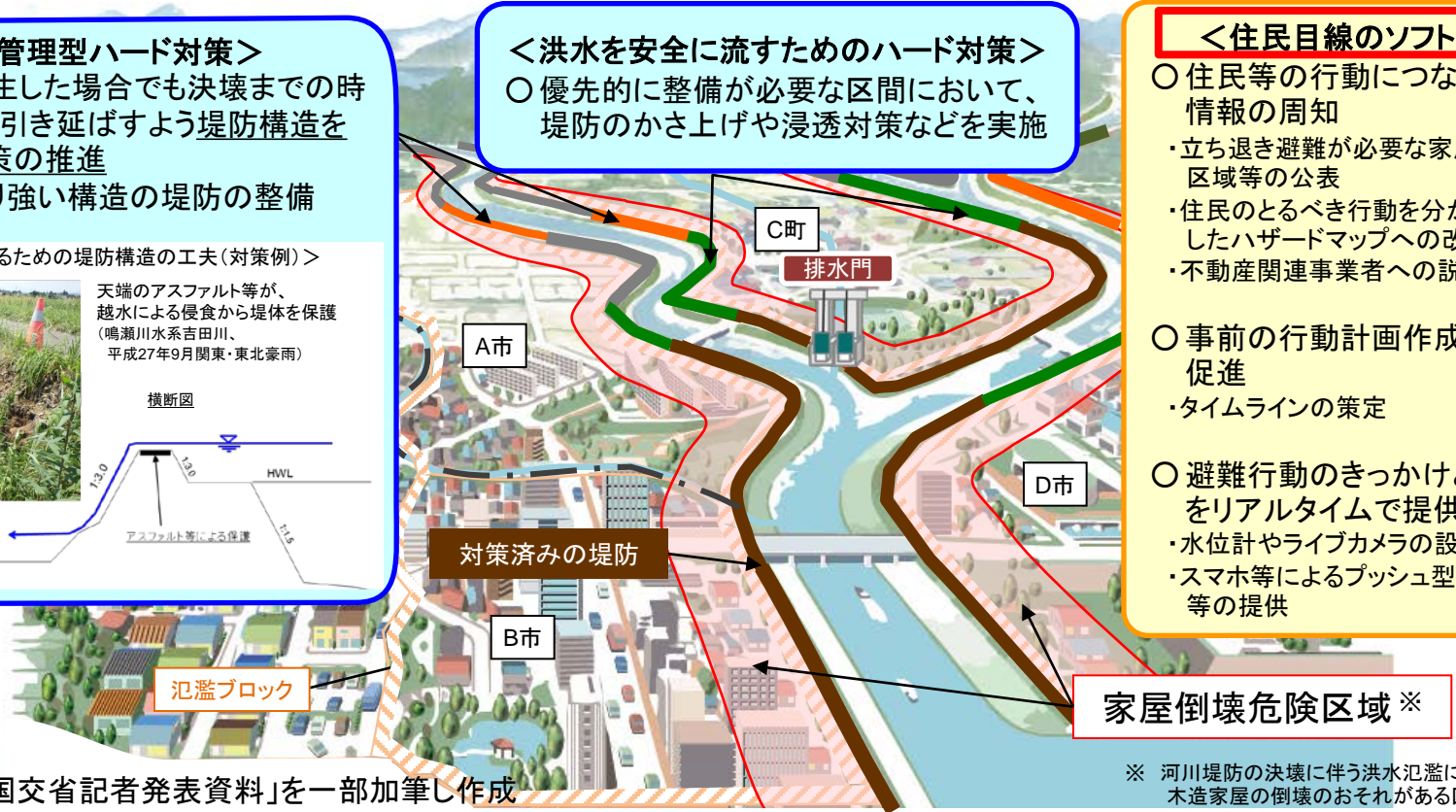
各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる**協議会等を新たに設置**して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

**<危機管理型ハード対策>**  
○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう**堤防構造を工夫する対策の推進**  
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備



**<洪水を安全に流すためのハード対策>**  
○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

**<住民目線のソフト対策>**  
○住民等の行動につながるリスク情報の周知  
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表  
・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良  
・不動産関連事業者への説明会の開催  
  
○事前の行動計画作成、訓練の促進  
・タイムラインの策定  
  
○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供  
・水位計やライブカメラの設置  
・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



\*「H27.12.11 国交省記者発表資料」を一部加筆し作成

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域